



2021《平和といのちと人権を！5.3 憲法集会》開催

5月3日憲法記念日に上記の集会在国会前とオンライン同時配信で行われました。例年ですと代田九条の会は、数人が集まり「代田・九条の会」ののぼりをもって有明防災公園に向かうのですが、コロナ禍の中、それぞれの行動となりました。私はゲストスピーカーに惹かれ国会前に参加しました。コロナ禍でもあり人の集まりは少ないのではないかと思いますながら、千代田線国会前駅を出ると、続々とステージに向かう人波にビックリ。ステージ近くになると大変な密状態。ちょっと怖くなってフェンス脇の植え込みによじ登り、少し高みから写真を撮りスピーチを聴きました。

集会は小森陽一さん(集会実行員会)の開会あいさつに始まり、雨宮処凛さん(作家・活動家)、羽場久美子さん(神奈川大教授・学会議元会員)、清水雅彦さん(日体大憲法学教授)、田中優子さん(江戸文化研究者)のゲストスピーチ、その間に沖縄の伊波洋一さん(参議院議員)、野党党首、委員長のお話がオンラインであり、閉会のあいさつが山口二郎さん(法政大教授・集会実行委員会)で進行されました。

それぞれのスピーチ内容を大まかにまとめてみますと、コロナ禍の人々の困窮の現実がいかに政府の無策によりもたらされたものであるか、それらがすべて憲法に保障された権利の侵害や違反であることが露呈したということでした。

憲法違反及び侵害の例は★12条自由の権利★13条個人の尊重、生命、自由、幸福追求の権利★22条居住、職業選択の自由★24条家族生活における個人の尊厳、財産権、住居の選定★25条生存権、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利★26条教育を受ける権利★27条勤労の権利★29条財産権などがスピーカー皆さんにより挙げられていました。また★23条学問の自由は学会議の議員任命拒否にあたと。

こうした様々な憲法条項を見ると、食事も満足に取れない、家賃が払えず家を失う、店舗を失う、仕事を失う、入院できない、学校に行けない、などなど憲法で保障されているはずのものがことごとく侵されていることが分かりました。

このほか安倍政権時に強行採決された安保法制、秘密保護法、現菅政権で進められているデジタル法案、入管法改正法などにも言及するスピーチもありました。

考えさせられる問題山積。改憲のための国民投票法も最も心配な問題と思いました。(代田5丁目・日暮 恵子)



憲法をめぐる気になる動き

この1か月ほどのうちに、憲法をめぐる気になる動きがあった。

一つは国会の動き。5月6日、衆議院の憲法審査会は「国民投票法」の改正案を採決し、11日の衆議院本会議で可決され、参議院に送られた。憲法そのものの議論には入っていないが、改憲勢力の側は一步前進としている。

一つは菅首相の発言。3日の日本会議系の集会上、安倍前首相と同様にビデオメッセージを送った。その中で、「憲法改正に関する議論を進める最初の一步として、まずは国民投票法改正案の成立を目指し」、「その上で憲法審査会においては与野党の枠を超えて建設的な議論を重ねることを求めた。また、7日の記者会見では、記者の質問に答えて、「この緊急事態に、このコロナ禍の中で備える中で、緊急事態への国民の皆様のご関心は高まっているだろう」とコロナ禍をてこに緊急事態条項の憲法への取り込み(自民党案に盛り込まれている)を狙っている。

もう一つ。世田谷区議会の動き。10日付で「国会における憲法論議の推進と広く国民的議論の喚起を求める要望書」を、区議会議長名で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、内閣官房長官あてに送付している。一区民としては、この厳しいコロナ禍の中で、区民の生命とくらしを守ることに区議会としては専念してほしいものだと強く思う。(代田2丁目・伊東 宏)

声明

今こそ市民が声をあげるとき 憲法9条破壊の新たな段階に立ちむかおう

2021.05.03 九条の会

戦争への痛切な反省の上にたって1946年11月に公布された日本国憲法は、この5月3日で施行74年を迎えました。前文で「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのない」と決意して9条を定めたこの憲法を敵視し、改憲策動を続けてきた安倍晋三政権は、昨年退陣しましたが、後を継いだ菅義偉政権も憲法破壊の政治を一層進めようとしています。

バイデン米政権発足後初となる4月16日の日米首脳会談での共同声明は、日米同盟を「インド太平洋地域、そして世界全体の平和と安全の礎」であるとし、両国の軍事同盟が広大な地域を対象とすると宣言しました。とりわけ重大なのは、声明が「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調」して、台湾有事に際しての米軍の軍事行動に対し武力行使を含めた日本の加担を約束したことです。声明は中国との軍事対決を念頭に、日本の防衛力の増強、辺野古や馬毛島での基地建設の推進をも盛り込んでいます。日米軍事同盟強化と憲法9条破壊は新たな段階に入りました。

声明は、こうした軍事同盟の強化を、中国による東シナ海や南シナ海での覇権的行動の抑止を理由にしています。しかし、これに、日米軍事同盟の強化で対抗することは、米中の軍事的緊張を高め、日本を巻き込んだ戦争の危険を呼び込むものです。憲法9条の精神のもと、国際法に基づく道理を尽くした平和的な外交交渉で問題打開の道を拓くべきです。

今まさに、日本国憲法の価値を再認識すべき時です。全世界の人々がコロナ禍で苦しむ中、軍備の拡大や戦争に明け暮れていることは許されません。憲法前文の「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」との理念は、コロナ禍に苛まれる人々の命とくらしを守る政治を実現する上で大切な柱です。

九条の会も加わる「安倍9条改憲NO！ 全国市民アクション」の運動や市民と野党の共同した取り組みは、安倍前首相率いる9条改憲を阻止してきました。2019年の参院選では改憲派による3分の2の議席の獲得を許さず、2018年に自民党改憲推進本部が作成した改憲案の国会での提示や議論も押しとどめ、安倍政権を退陣に追い込みました。憲法施行後間もなくから始まった明文改憲の企てを、二度と侵略と暗黒の政治を許さないとの固い決意のもとに、国民は74年にわたって阻止し続けています。

ところが、菅政権は、一方で改憲案の国会での審議をすすめながら、「敵基地攻撃能力」の保有、日米共同声明により、憲法破壊を実質的に押し進めています。

今こそ、改めて、市民が声をあげるときです。菅改憲NO！の声を、地域草の根から、あげましょう。コロナ禍の中、工夫を凝らしてさまざまに行動を広げ、改憲発議阻止の署名を集めましょう。野党共闘が成果を上げています。市民の力で、来る総選挙では改憲反対勢力を大きくし改憲を断念に追い込みましょう。



世田谷区で新型コロナワクチンの接種が開始されました

世田谷区では、4月末から、高齢者向けのワクチン接種が始まりました。まずは、今年度に75歳以上となる高齢者に対して接種券が郵送され、4月25日から、電話・ファックス・インターネットでの申し込みが始まりました。現在では65歳以上の高齢者にまで枠が増やされています。

世田谷区内で、既に接種を受けた人は5月10日時点で2121人。5月12日午後5時時点で、約10万6千人分の予約がされているとのことです。予約のやり方に不安のある人には区職員が手助けをしているようです。21日までは、各「まちづくりセンター」での実施が予告されています。(今後も続けてほしいと思います)

このコロナウイルスについては、まだまだ分からないことがたくさんなるようですが、一つの対応策としてのワクチン接種は、現時点では有意義だと思います。私も6月上旬と下旬に2回の接種を予約しました。
(代田2丁目・伊東 宏)

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++